



社協だより

社会福祉法人 木曾町社会福祉協議会
長野県木曾郡木曾町日義1600番地1
TEL0264-26-1116 FAX0264-26-2073



E-mail : info@kisomachi-shakyo.or.jp

HP : http://www.kisomachi-shakyo.or.jp

8月号

令和2年8月25日発行

木曾福島支所	福島6305番地	24-3777
日義支所	日義1600番地1	26-2283
開田支所	開田高原末川2797番地	42-3388
三岳支所	三岳6311番地	46-2117



日義中学校生徒会よりカット布等寄付の様子

日義中学校では、毎年福祉施設等へ訪問し利用者さんと話をしたり、歌を唄ったり、ゲームと一緒にしながら触れ合う活動を行っています。

今年度は新型コロナウイルスの影響で、残念ながら福祉施設等への訪問活動ができなくなってしまったため、いつもとは違った形で今自分たちに何ができるかを考え、卓上ゴミ箱とカット布、3年生が力を入れて取り組んだ合唱の様子を収めたDVDをデイサービスセンターへお渡しすることになりました。

日義中学校生徒会より受け取った卓上ゴミ箱は、生徒が目標を作り、力を合わせて取り組み2,290枚も作成していただきました。また、DVDを早速デイサービスセンターの利用者さんに見てもらおうと「素敵な歌声を聞くことが出来て嬉しい。」「元気をもらえた。」と大変喜んでいただけました。

目標に向け一生懸命に取り組んでくれたこと、コロナ禍でも間接的に繋がれる方法を考え、実施して下さったこと、とても嬉しく思います。日義中学校の皆さん、本当にありがとうございました。

デイサービスセンターひまわりより 卓上ゴミ箱・カット布の ご協力のお礼



社協だより5月号で卓上ゴミ箱とカット布の募集をしたところ、大変多くの皆さまにご協力をいただきました。おかげさまで、十分な数を確保することができましたので、**卓上のゴミ箱の募集は一旦締め切らせていただきます。**多くの皆さまのご協力、誠にありがとうございました。

木曾町お宝さがし～木曾町で見つけたつながり・支え合い～ 【番外編 集いの場を安心して続けるために】

新型コロナウイルスの流行に伴い、サロンやボランティア活動等で人々が集う事を躊躇せざるを得ない状況が続いています。自粛生活で、生きがいや楽しみが減り、不安を抱えたり、心身のバランスを崩してしまうことも心配されます。こうした状況に置かれてみると、『人とのつながりの大切さ』を改めて感じる事が出来ます。

木曾町社協では、安心安全な地域づくりを推進するため、地域の方々と相談をしてサロンの開催を進めています。サロンの実施等、お困りの場合はお気軽にご相談ください。

▶ サロンやボランティア活動等の感染予防対策

マスクの着用・手指の消毒・距離の確保・1時間に2回以上の換気・時間短縮での実施・
風邪症状のある方は参加を控える・正面を向き合わない

第2回目 災害ボランティア講座

台風19号災害に学ぶ ～私たちにできること～ 実施しました

昨年度発生した台風19号災害での災害ボランティアの経験をとおり、防災意識を高め、いざという時に自分や家族の命を守る備えにする目的で第2回目の講座を開催しました。

今年の7月には木曾町でも避難指示が発令されたり、一部では浸水被害が出るなど、身の危険を感じる事態が起こったばかりだったため、木曾町の危機管理室より町内の被害状況の報告をしていただきました。今回は幸いにも人的被害はなかったものの、大きな災害になりかねない紙一重な状況であったことをお話いただきました。

また、災害知識のアドバイザーとして、県庁の危機管理部危機管理防災課から古越氏を講師にお招きし、お話しを伺いました。気候変動が激しくなり、今後気象災害はさらに増えていくということで、『信州防災「逃げ遅れゼロ」プロジェクト』についてお話をいただきました。

「自らの命は自ら守る」と防災意識を高くすると共に、地域の危険箇所を確認して地域で共有するなど、地域ぐるみで防災に対しての備えを進めていく大切さを教えていただきました。



次回講座

1・2回目の講座に参加されていない方でも
お気軽にご参加いただけます！

日時：9月26日(土)13時30分～15時30分

場所：木曾町文化交流センター 多目的ホール

★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日 時：令和2年9月9日(水) 13:00～16:00まで

場 所：木曾郡民会館

主な相談内容：法律相談(弁護士による)・心配ごと相談・行政相談・人権相談

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、9月8日(火)までに、お申し込みください。

また、木曾町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさぼ木曾と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。